山梨県鳴沢村議会

事績2 住民に開かれた議会

議会議員5名で構成されている「総務教育厚生常任委員会」では、これまで、学校や保育所などにおもむき、現場の状況や問題点などを教員や保育士等に確認し、執行部に改善要望をするというような取り組みを行ってきたが、平成28年度より、村内の各種団体等との意見交換会(座談会)を実施して、住民の皆さまの生の声を吸い上げる、より住民に寄り添った活動を行っている。

これまで座談会は、ちびっ子サロン(子育でサークル)、なるさワッショイ! (地域おこし団体)、神楽保存会、保育所保護者会役員、スポーツ推進委員などの各種団体や、中学生、高齢者の皆さまなど、年齢層を幅広く設定し、多方面からの声をいただいている。対象団体を選定し、打診することで、広く一般住民の参加を募る方法よりも、少人数で、互いに気心知れている者同士による意見交換だからこそ活発な発言も多く、充実した意見交換が実現できている。

この座談会は、参加者との意見交換だけでなく、議会との距離を縮め、議会に親近感を持ってもらうことも大きな目的のひとつに掲げている。堅苦しい議事進行等は排除し、冒頭の挨拶に冗談なども交えてリラックスムードを醸成し、ざっくばらんに言いたいことをなんでも言ってもらうような雰囲気づくりを心がけている。参加者も、最初は少し緊張している様子もがあるが、次第にリラックスし、最終的には毎回多くの意見等を寄せていただいている。

いただいた意見・要望等は、座談会終了後すぐに当委員会で審議し、村への提言事項としてとりまとめ、議員協議会を経て、最終的に村長へ要望書に組み込むかたちで政策提言につなげている。

また、座談会の様子やとりまとめたご意見等は、議会だよりに掲載し、多くの住民に議会の取り組みを周知すると共に、各種団体等の考えや活動内容、抱えている問題を住民の皆さまに知っていただき、活動への理解と問題の共有化を図っている。

鳴沢村は、この座談会を通じて住民に開かれた議会を実現し、直面する課題に対し、 問題を共有した住民と議会が一丸となって課題解決できる議会改革を進めている。